

令和7年12月17日

令和7年度栃木県医療費適正化計画協議会

資料1

栃木県医療費適正化計画の 達成状況(3期計画)及び取組状況(4期計画)

令和7(2025)年12月

栃木県保健福祉部国保医療課

目 次

I 医療費適正化計画の概要	1 頁
II 3期計画の達成状況 ※今年度公表された令和5年度実績値の報告	2 頁
III 4期計画の数値目標と施策目標	3 頁
IV 4期計画の推進	5 頁
V 令和6(2024)年度の主な取組及び課題等 ※令和6年度の庁内各課の取組状況の報告(令和6年度実績値は令和8年度に報告予定)	
1 県民の健康の保持・増進	6 頁
2 医療の効率的な提供の推進	10 頁

I 医療費適正化計画の概要

【根拠法】 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

【作成主体】 国 ⇒ 医療費適正化基本方針・全国医療費適正化計画を定める。

都道府県 ⇒ 医療費適正化基本方針に即して、都道府県医療費適正化計画を策定し、地域医療構想と整合的な医療費の見込みを定める。

【計画期間】 第1期 平成20(2008)～平成24(2012)年度

第2期 平成25(2013)～平成29(2017)年度

第3期 平成30(2018)～令和5(2023)年度

第4期 令和6(2024)～令和11(2029)年度

【計画の目的】 この計画は、県民の健康の保持・増進を推進するとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することにより、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進し、健全で持続可能な医療保険制度を構築することを目的とする（第4期）

【県の施策の柱】 1 県民の健康の保持・増進に関し、取り組むべき施策
2 医療の効率的な提供の推進に関し、取り組むべき施策

Ⅱ 3期計画の達成状況

	3期							4期		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	目標値	目標の 達成状況 *	令和6 (2024) 年度	目標値
(1) 県民の健康の保持の推進										
① 特定健康診査の実施率(%)	53.4	54.2	52.2	56.5	59.0	60.8	70		-	70
② 特定保健指導の実施率(%)	26.3	27.2	26.6	27.8	30.5	31.6	45		-	45
③ 特定保健指導対象者の割合の減少率(%) (H20(2008)年度比)	11.1	10.8	7.8	10.3	12.3	13.7	25		-	25
④ ア がん検診の受診率(%) 《胃・大腸がん》		胃43.4 大腸47.2			胃39.5 大腸45.7		50			60
④ ア がん検診の受診率(%) 《肺・乳・子宮頸がん》		肺54.3 乳50.0 子宮43.8			肺52.4 乳49.9 子宮43.1		60			60
かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数	25/42	30/42	28/42	30/42	28/42	30/42	半数以上		-/42	8割以上
(2) 医療の効率的な提供の推進										
② ア 後発医薬品の使用割合(%)	78.8	81.7	84.2	84.2	85.9	87.2	80		-	数量80 金額65
○ 医療に要する費用の見通し										
医療費(億円)	6,120 [6,160]	6,266 [6,321]	6,132 [6,187]	6,421 [6,474]	6,616 [6,698]	6,780 [6,878]	適正化前 7,286		-	適正化前 7,437
							適正化後 7,204		[6,952]	適正化後 7,373

* 達成状況



: 達成率100%以上
100%未満



: 達成率80%以上
80%未満



: 達成率50%以上
50%未満



: 達成率50%未満

III 4期計画の数値目標と施策目標

施策の柱

1 県民の健康の保持・増進

- (1) 保険者による保健事業の推進
- (2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進
- (3) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防
- (4) 健康長寿とちぎづくりの推進

数値目標

- ① 特定健康診査の実施率 ⇒ 70 %以上
- ② 特定保健指導の実施率 ⇒ 45 %以上
- ③ 特定保健指導対象者の割合の減少率 ⇒ 25%以上
(平成20(2008)年度比)
- ④-ア がん検診の受診率
(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん) ⇒ 60%以上
- ④-イかかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 ⇒ 保険者の8割以上
- ⑤ 歯科健診受診率 ⇒ 65%以上

施策目標

- ⑥ 喫煙対策の推進
 - ・喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるような喫煙対策に取り組む。
- ⑦ 高齢者の健康づくりの推進
 - ・虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む。
- ⑧ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進
 - ・後期高齢者医療広域連合と市町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に取り組む。
- ⑨ 予防接種の接種率の向上に向けた取組の推進
 - ・予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む。
- ⑩ 食生活の改善や運動習慣の定着の推進
 - ・健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む。

III 4期計画の数値目標と施策目標

施策の柱

2 医療の効率的な提供の推進

- (1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進
- (2) 後発医薬品の安心使用の促進、バイオ後続品の普及啓発
- (3) 医薬品の適正使用の促進
- (4) 医療資源の効果的・効率的な活用
- (5) 医療・介護を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進

数値目標	施策目標
<p>②-ア 後発医薬品の使用割合</p> <p>数量ベース ⇒ 80%以上</p> <p>金額ベース ⇒ 65%以上</p> <p>②-イ バイオ後続品の使用割合</p> <p>バイオ後続品に80%以上</p> <p>置き換わった成分数が 全体の成分数に占める割合 (数量ベース) ⇒ 60%以上</p>	<p>① 地域医療構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備を推進する。 <p>③ 医薬品の適正使用の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組を推進する。 <p>④ 医療資源の効果的・効率的な活用</p> <ul style="list-style-type: none">・抗菌薬の適正使用、白内障手術及び化学療法の外来での実施、リフィル処方箋の使用等の取組みを県民や医療関係者に普及啓発する。 <p>⑤ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援する。

IV 4期計画の推進

P D C Aサイクルに基づく計画の推進

- 県内の医療費の実態を把握するため、医療費のデータや市町及び保険者における医療費適正化に関する取組状況を把握し、計画の進捗状況の管理、評価を行います。

図 計画の進捗管理等の流れ



計画の周知・推進

- 医療費の適正化を実現するためには、県、市町、保険者、医療機関、県民等の関係者が、自らの役割を十分に認識し、互いに連携・協力しなければなりません。また、関係者が本計画に基づく医療費適正化に向けた施策・取組を展開できるよう計画の周知に努めるとともに、その理解と行動を求め、さらに、県民の理解促進に努めます。
- 医療費適正化計画に掲げた取組は、庁内の関係各課を横断して取り組む課題に係るものが多いことから、関係各課間で十分に情報の共有化を図り、「栃木県保健医療計画」や「とちぎ健康21プラン」、「栃木県高齢者支援計画」、「栃木県国民健康保険運営方針」等との調和を図りながら、本計画を推進していきます。

V 令和6(2024)年度の主な取組及び課題等 (1)

施策の柱1 県民の健康の保持・増進

令和6(2024)年度の主な取組

(1) 保険者による保健事業の推進

- 特定健康診査及びがん検診等の県民への普及啓発や関係者に対する各種研修等の実施（健康増進課）
 - ・特定健康診査等従事者の人材育成のため、各種研修を実施した。（人材育成研修：4回）
 - ・市町がん検診担当者の資質向上や受診率向上を図るため、研修会及び受診勧奨取組事例集オンライン説明会を実施した。（研修会：1回、オンライン説明会：1回、20市町参加）
- 保健事業アドバイザーの派遣（国保医療課）
 - ・市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため保健事業アドバイザーを派遣し、特定健診未受診者対策等に対する助言を行った。（5市町）
- KDBデータ等を活用した課題等の分析（国保医療課）
 - ・KDB等各種データベースを活用して、管内市町の状況を比較した上で医療費等の分析を行い、健康課題と方策を明確化し、分析結果は市町に提供した。
 - ・後期高齢者医療の状況を県・性年齢別等で比較した上で医療費等の分析を行い、市町国保の課題を明確化し、その結果を市町に提供した。
- 特定健診受診率向上に向けた県民への普及啓発（国保医療課）
 - ・ラジオやチラシを活用した広報活動を行った。
(ラジオスポットCM：18日間、チラシ：保険薬局、地域包括支援センターに面での配布、受診勧奨を依頼)
- がん検診の実施状況報告書の作成（健康増進課）
 - ・がん検診がより効果的に実施できるよう、市町等が実施するがん検診の実施状況を把握し、その結果を情報提供した。（1回）

○**栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づく保険者の取組支援**（健康増進課）

- ・栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、専門家を派遣する等により保険者を支援した（派遣回数9回）

(2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進

○**歯と口腔の健康づくりの普及啓発**（健康増進課）

- ・県政出前講座での講演に加え、リーフレットや各種広報媒体を活用し、歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行った。（県政出前講座：19回、参加者427名）

○**とちぎフレイル予防センター・リーダー等養成研修会の開催**（健康増進課）

- ・高齢者自身が参加・運営する通いの場等へ、介護予防（フレイル予防）の知識や技術を持ち積極的に関わる人材の養成を行った。

（養成者数：食生活改善推進員467名、一般住民179名）

○**加齢性難聴に関する人材の育成及び県民への普及啓発**（高齢対策課）

- ・加齢性難聴について、県民の正しい理解の促進及び市町や専門職等による適切な支援体制の整備に向けた機運の向上のため、県民への普及啓発、市町や専門職等の人材育成のための研修等を実施した。
（とちぎ“加齢性難聴”講演会：76名、とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会：56名、
市町職員等向け研修会：3回 計30名、通いの場等における専門職による講話：7回 計211名）

○**ロコモアドバイザー養成講習会の開催**（健康増進課）

- ・ロコモティブシンドロームの理解促進と予防対策の推進を図るため、アドバイザー養成講習会を開催した（1回）

○**孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウィズまごダンス」の普及・啓発**（高齢対策課）

- ・地域全体で介護予防に关心を持ち、我が事として考える気運の醸成を図るため、幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を実施した
(YouTube「栃木県チャンネル」で配信、新聞広告を活用した普及・啓発)

○**定期予防接種相互乗り入れ事業の実施**（感染症対策課）

- ・予防接種率の向上を図るため、市町及び県医師会と連携して「定期予防接種の相互乗り入れ事業」を実施し市町の取組を支援した。

(3) 高齢者的心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種会議の開催

(高齢対策課・健康増進課・医薬・生活衛生課・国保医療課)

- ・県、市町及び関係団体の連携を図り、保健事業と介護予防の一体的実施を推進するための会議を開催した。
(県・広域連合・国保連合会共催による保健事業担当者向け会議：1回)

(4) 健康長寿とちぎづくりの推進

○ 禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動 (健康増進課)

- ・禁煙及び受動喫煙防止について、市町や関係機関・団体等と連携しながら妊婦や若者、企業等への普及啓発等に取り組んだ。(資料配付：8,000部)

○ 「健康長寿とちぎWEB」を活用した県民への情報発信 (健康増進課)

- ・健康・栄養面に配慮した料理を提供する飲食店「とちぎのヘルシーグルメ推進店」や受動喫煙防止に取り組む店舗「とちぎ禁煙推進店」、県内各地の健康づくりのためのウォーキングコース「とちぎ健康づくりロード」を、健康づくりの専用サイト「健康長寿とちぎWEB」で公開し、登録拡大や利用促進を図った。

(とちぎのヘルシーグルメ推進店：364店、とちぎ禁煙推進店：691店、とちぎ健康づくりロード：167コース)

○ 健康長寿とちぎづくり県民運動における健康長寿とちぎづくり推進大会の開催や重点プロジェクトの推進

(健康増進課)

- ・「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、県民運動を推進するために、各種取組を行った。
(身体を動かそうプロジェクト参加：704団体、食べて健康！プロジェクト参加：501団体、
栃木県脳卒中啓発プロジェクト参加：553団体、人生100年フレイル予防プロジェクト参加：483団体)
(健康長寿とちぎづくり表彰〔応募件数〕 健康経営部門：38事業所、健康応援部門：8事業所) 等

○ とちまる健康ポイント事業の実施 (健康増進課)

- ・働く世代の生活習慣病対策のため、スマホアプリを活用した「とちまる健康ポイント事業」を実施し運動習慣の定着を図った。(参加者数：4,945人)

○ とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大（健康増進課）

- ・働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大を図った。
(認定数：335事業所)

課題

- ▶ 特定健診・特定保健指導、がん検診及び歯科健診の実施率向上に向けた市町国保保険者の支援強化
- ▶ 限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業を展開するための方策の検討
- ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導対象者への保健指導実施率の向上
- ▶ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化
- ▶ 県民の食事や運動等の生活習慣の改善
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る市町事業の促進

次年度以降の主な取組

- ▶ 特定健診・特定保健指導に関する人材の育成研修、特定健診未受診者の訪問事業等、保険者への更なる支援
- ▶ レセプトデータ等の分析による効果的・効率的な市町保健事業への更なる支援
- ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導の質の標準化に向けた保険者、地域の専門職の人材育成
- ▶ 保健事業の効果的・効率的な実施に向けた歯科受診状況の分析
- ▶ 健康寿命の延伸を目指したフレイル等の予防の更なる強化
- ▶ とちぎ健康経営事業所認定制度の促進など保険者や企業と連携した健康づくりの推進
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種事業の実施や会議等の開催による市町への支援

V 令和6(2024)年度の主な取組及び課題等 (2)

施策の柱2 医療の効率的な提供の推進

令和6(2024)年度の主な取組

(1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進

- 県内6構想区域における地域医療構想調整会議等の開催（医療政策課・高齢対策課）
 - ・県内の6つの構想区域（本県においては医療圏と同じ）ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備に向けた協議を行った。
(地域医療構想調整会議：6構想区域 計19回（WEB・集合）)
(病院及び有床診療所会議：19回（WEB・集合）)
- 在宅医療に係る関係機関の連携体制構築等の検討（医療政策課）
 - ・在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や、在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討を行った。
(栃木県在宅医療推進協議会：2回)
- 在宅医療の機能別研修や地域包括支援センター職員研修の実施（医療政策課・高齢対策課）
 - ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、在宅医療に関わる医師をはじめ、医療・介護関係者を対象とした在宅医療の機能別研修会及びスキル向上研修会を開催した。
また、能力及び技術の向上、関係機関との連携強化を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施した。
(初任者研修・現任者研修：参加者 計81名)

○訪問看護ステーションの経営安定化支援（医療政策課）

- ・訪問看護ステーションの経営の安定化をサポートするため、電話相談等を実施するとともに、訪問看護ステーションの組織運営の安定化を図るため、研修やマニュアル等作成のための検討会を開催した。
(電話相談：26件、コンサルテーション：6件、アドバイザー派遣：3件、研修会：3回計139名参加、
検討会：4回、研修動画の作成及びオンデマンド配信)

(2) 後発医薬品の安心使用の促進、バイオ後続品の普及促進

○ 県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発（医薬・生活衛生課）

- ・啓発動画を用いた劇場広告のほか、「栃木県民の日」や「薬と健康の週間」等のイベントにおいて啓発を実施した。

○バイオ後続品の普及啓発（医薬・生活衛生課）

- ・バイオ後続品の正しい知識を啓発するため、県ホームページにおいて普及啓発を図った。

(3) 医薬品の適正使用の促進

○ かかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた県民への普及啓発（医薬・生活衛生課）

- ・医薬品の正しい知識や薬剤師の役割を知ってもらうため、毎年10月17日から10月23日までの1週間を「薬と健康の週間」とし、薬局店頭にて、身近に相談できる「かかりつけ薬局」の推進を図り、薬歴管理や服薬指導を通じて、医薬品の適正使用の推進を図った。
- ・県政広報コーナー等にてポスター掲示、ラジオや県ホームページ等メディアを活用した広報活動を行った。
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進を目的とした啓発用動画を作成し、県HPに掲載した。

（かかりつけ薬局普及啓発動画の作成・公開、テレビ・ラジオ、新聞、SNS等による広報：10月）

○ かかりつけ薬剤師の人材育成（医薬・生活衛生課）

- ・県薬剤師会と連携し専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会等を実施した。

○ 健康サポート薬局・認定薬局制度の普及 (医薬・生活衛生課)

- ・健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対してポリファーマシーや薬の正しい飲み方等の啓発を実施した。(健康サポート薬局 : 47)
- ・他の医療提供施設と連携し、地域における薬剤等の適正な使用を推進する機能を有する「地域連携薬局」及び専門的な薬学的知見に基づく指導を実施するために必要な機能を有する「専門医療機関連携薬局」の認定取得を推進するとともに、県民及び医療関係者に対し認定薬局制度の普及啓発を図った。
(地域連携薬局 : 55、専門医療機関連携薬局(がん) : 3)

○ 重複・多剤服薬者等への保健指導の推進 (国保医療課)

- ・市町国保及び後期高齢者医療広域連合に対し、健診やレセプト情報の分析により、被保険者の受療行動の把握に努め、重複・多剤服薬者等への保健指導や広報等の取組を進めるよう助言した。

(4) 医療資源の効果的・効率的な活用

○実施に向け、現在検討中

(5) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進

○在宅医療の推進 (医療政策課)

- ・各広域健康福祉センターに設置した「在宅医療推進支援センター」を中心に各在宅医療圏における連絡会議の開催や、参画などを通じ、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築に努めた。
- ・在宅医療・介護連携推進事業における各市町への支援では、研修会を実施したほか、市町個々の事業の状況や課題を把握するためのシートを作成し、市町の抱える課題や各々の状況に応じた取組を支援した。

課題

- ▶ 今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携に係る協議
- ▶ バイオ後続品の使用率の向上
- ▶ 重複・多剤服薬対策等、医薬品の適正使用の更なる推進
- ▶ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する普及啓発の実施
- ▶ 市町が実施する医療・介護連携推進事業の更なる支援

次年度以降の主な取組

- ▶ 地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携の取組に対する継続的な支援の実施
- ▶ 県民の意向が尊重された医療が受けられるよう在宅医療の内容の充実や質の向上に向けた取組の推進
- ▶ 県内医療機関を対象としたバイオ後続品使用率向上の取組の実施
- ▶ 健康サポート薬局及び認定薬局等を活用した医薬品の適正使用の更なる推進
- ▶ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する普及啓発の実施
- ▶ 市町が実施する医療・介護連携推進事業の更なる支援